

平山敏夫議員に対する議員辞職勧告決議

平山敏夫議員は平成24年6月30日（日野町長選挙期間中）日野町内池地先において、相手候補の運動員の腹部を押したことでA氏が転倒し、負傷されたことは平山敏夫議員も認め、「医療費と衣類の被害弁償をA氏に申し入れている」と日野町議会へ説明しています。

一方、A氏への謝罪については議員全員協議会で「早い時期に相手方（A氏）」に赴き誠意をもって謝罪するように」と確認しました。しかしながら、弁護士と相談するとして、本日までに実現に至っていません。

平成25年9月15日発行の新日野新聞には、「直接の謝罪は未だ無し」と報道されました。

町民の皆様からは「まだ解決していないの」とか「裁判の係争中ですか」と様々な意見が我々に寄せられています。

これまで日野町議会では「政治的道義的責任を果たすのは本人であり、まず本人が行動を起こすように」と促してきました。

平山敏夫議員の態度は、日野町議会の意見にも厳粛に受けとめていません。また、相手方の腹部を押したとしている不法行為は、議会議員として有るまじき行為であります。

日野町議会は、町民の負託に応えられる議会を確立するための議会基本条例を制定し、自ら資質の向上に努め、町民の代表として良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。

こうした時にもかかわらず、「手を出す」あってはならない事件を起こし、日野町議会の信頼を損ねたのは事実であります。

よって、平山敏夫議員の議員辞職を勧告する。

以上、決議する。

平成25年9月25日

滋賀県蒲生郡日野町議会